事務連絡

令和５年４月８日

社会教育関係団体代表者　様

東　部　公　民　館　長

**サークル活動見学・体験月間への参加について（ご案内）**

　日頃より公民館運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて東部公民館では、皆様のサークル活動を広く市民の方に知っていただくため、サークル活動の見学や体験の機会を設け、サークル活動に興味を持っていただくとともに、入会の“きっかけづくり”とするため、「サークル活動見学・体験月間」を下記により開催いたします。

**つきましては、「サークル活動見学・体験月間」に参加を希望される団体は、別紙の「サークル活動見学・体験月間参加票」を公民館にご提出ください。**

　会員数を増やしてサークル活動を活発にしたいとお考えの団体は、この機会にぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

１．実施期間　　令和５年６月１日（木）～６月２８日（水）

２．対象団体　　東部公民館登録の社会教育関係団体

３．参加申込み　別紙の「サークル活動見学・体験月間参加票」を公民館に提出

**４．申込み締切　令和５年４月２２日（土）**

５．提出方法　　①東部公民館窓口

　　　　　　　　②FAX:０４７－４７７－７１７２

　　　　　　　　③メール　[k-tobu@city.funabashi.lg.jp](mailto:k-tobu@city.funabashi.lg.jp)

**サークル活動見学・体験月間の内容**

　①令和５年６月１日（木）～２８日（水）の間を、サークル活動の見学・体験がで

　　きる期間とし、事前予約不要で自由に市民の皆様に見学･体験いただくものです。

　②見学・体験者の参加に関する費用は無料とします。（材料費を除く）

　③見学・体験者の受入日に発生する講師謝礼等はサークルの負担となります。

　④見学・体験は、当日自由参加とします。

　⑤届け出を出した日は特別な事情がない限り開催してください。

　　※サークル活動が中止になる場合は必ず東部公民館へご連絡ください。

東部公民館

℡047-477-7171

担当：篠原